
書 評

樋口均著『国家論 政策論的・財政学的アプローチ』
創成社, 2016年8月

岡 田 徹太郎

1. 本書の目的

樋口均は、『国家論 政策論的・財政学的アプローチ』というタイトルの本書で、現代国家を「競争国家」という新しい概念で特徴づけようとしている。

そして、現代国家の特徴づけのみならず、「近代以降の国家を、経済政策と財政の考察によって、夜警国家から福祉国家へ、福祉国家から競争国家への段階的変化として、かつまた各段階における諸類型ないし諸相の現出として、把握」する。

さらに、資本主義国家の発展段階は、前段階の諸要素を捨て去って生まれ変わるのではなく、前段階の国家を修正しつつ包摂する、という新しい国家論を提示する。

2. 本書の構成

本書は、序論とⅠ、Ⅱ、Ⅲの各章、結語及び付論で構成される。本論であるⅠ、Ⅱ、Ⅲの各章で、それぞれ夜警国家論、福祉国家論、競争国家論が説かれる。付論は、競争国家の経済政策に関する事例研究である。

序論 国家への政策論的・財政学的アプローチ

一 基礎概念

二 国民の多様性と諸勢力

三 国家への政策論的・財政学的アプローチ

Ⅰ 夜警国家

- 一 前 史
 - 二 資本主義の確立と自由主義思想
 - 三 自由主義政策と「安価な政府」
 - II 福祉国家
 - 一 二〇世紀の世界経済
 - 二 ケインズ主義
 - 三 福祉国家の政策体系
 - III 競争国家
 - 一 世界経済の大転換
 - 二 競争国家の経済政策と財政
 - 三 競争国家の諸相
- 結語
- 付論 アメリカ航空規制緩和の国内的及び国際的インパクト

3. 本書の概要

本書の概要について順を追ってみていこう。

はしがき より

本書は、近代以降の国家を、経済政策と財政の考察によって、夜警国家から福祉国家へ、福祉国家から競争国家への段階的変化として、かつまた各段階における諸類型ないし諸相の現出として、把握しようとするものである (p. v)。

そして、方法論的には、宇野弘蔵が原理論と現状分析の中間におく段階論による。国家論からいえば、〈国家への政策論的・財政学的アプローチ〉にほかならない (p. v)。

さらに、現代国家は、三面（夜警国家・福祉国家・競争国家）をもつものであり、競争国家としての側面が強い国家であるといつてよい (pp. v-vi), という。

序章 より

著者によれば、経済政策は、資本主義の発展の段階や国の違いに応じて、その編成ないし組合せに違いがある。19世紀の夜警国家段階においては、貿易政策や労働政策が中心であったが、20世紀の福祉国家段階においては、マクロ経済政策や再分配政策が中心となり、20世紀末以降の競争国家段階においては、ミクロ経済政策や規制緩和政策が中心となる。この問いが経済政策論、ひいては国家論の主題となる (pp. 5 - 6), と述べる。

財政は、相対的に硬直的であるが、それでも世紀単位のロングでみれば違いがみられる。19世紀の夜警国家が軍事費を中心とする「安価な政府」であったのに対して、20世紀の福祉国家は軍事費にくわえて社会政策費が膨張する「高価な政府」となり、同世紀末から21世紀にかけての競争国家においては「小さな政府」や「効率的な政府」が追求されるなど、段階的変化がみられる (p. 8), という。

段階論は、この経済政策論と財政学とが相まって完成するのであり、国家論の研究は、この兩者をもって段階論的におこなわなければならない。筆者は、これを〈国家への政策論的・財政学的アプローチ〉と呼ぶ (p. 20)。これによると資本主義国家は、おおよそ、つぎの三段階に区分される。第一、夜警国家段階 (典型——19世紀イギリス)、第二、福祉国家段階 (典型——大恐慌以降アメリカ)、第三、競争国家段階 (典型——1980年代以降アメリカ) である (p. 24)。

逆に、国家が資本主義の変化を促進するという面もある。夜警国家が「資本主義の純粋化」を、福祉国家が「資本主義の組織化」を、競争国家が「資本主義のグローバル化」をそれぞれ促進する面である (p. 24)。

そして各段階の諸類型ないし諸相としては、福祉国家段階ではアメリカ、フランス、日本を、競争国家段階においてはアメリカ、EU、フランス、中国、日本を、それぞれとりあげている。いわば段階が歴史 (タテ) の規定だとすれば、類型は空間 (ヨコ) の規定である (p. 28), とする。

I 夜警国家 より

スミスによれば、国家は、わずかに三つの義務を果たすだけでよい。すなわち、①

国防、②司法、③民間企業では採算の取れない公共事業である。「夜警国家」の主張である。自由主義国家とも呼ばれる。財政的には「安価な政府」が主張された (p. 46)。

資本主義の確立と自由主義思想の台頭を背景として、19世紀イギリス国家は、これ以前の重商主義時代からつづく国家介入を縮小していった。主に貿易面であり、関税や規制の撤廃である (p. 47)。

19世紀イギリスの対外政策は、ヨーロッパにおいては自由貿易の拡大・促進、アジアにおいては(自由貿易)帝国主義的な市場拡大を図るものであったが、国内政策は、資本主義の確立に対応して、労働政策——労働力市場の整備・維持——が中心であった (p. 52)。

II 福祉国家 より

20世紀の経済政策は、介入主義とも呼ばれるケインズ主義的なそれとして特徴づけられ、また財政面でもいちじるしく「高価な政府」になった。これらは国家が夜警国家から福祉国家へ転型したことを意味する (pp. 59-60)。

世界編成に生じた変化は、第一に、アメリカの台頭である。第二に、ヨーロッパの地位低下である。第三に、ロシア革命(1917年)のインパクトである。この構造変化と大恐慌が、資本主義国家における夜警国家から福祉国家への転型を規定した。

第二次大戦後の世界経済は、戦後復興のあと現出した未曾有の世界的成長によって特徴づけられる。この国際的な要因を一言でいえば、パクス・アメリカーナであった。第一に、アメリカ主導のもとで国際通貨と貿易の比較的安定的な国際的枠組みが形成され、これが世界経済の拡大を促進した(IMF・GATT体制)。第二に、アメリカの「世界政策」ドル撒布である (pp. 67-70)。

19世紀の夜警国家が主として自由権の保障を任務とするものであったのに対して、福祉国家は、この自由権にくわえて、生存権の保障を理念とするものであるといつてよいであろう。「夜警」にくわえて「福祉」もおこなう福祉国家への転型である (pp. 78-79)。

それでは国家は、自由権にもとづく資本主義経済のもとで、どのようにして生存権を保障しようとするのであろうか。それはつぎの三軸からなる政策体系による。第一

に、完全雇用政策である。第二に、労働政策（団体交渉制度）である。第三に、社会保障制度である（pp. 79-82）。

上のような福祉国家の政策体系は、福祉国家財政によって支えられる。その特徴は、第一に、支出面では、いわゆる社会費（社会政策の経費）を主因としたいちじるしい経費膨張である。第二に、これをまかなうため収入面では、所得税・法人税と社会保険料が増大したことである。第三に、さきにもたように財政を景気政策的に運用して完全雇用をはかるフィスカル・ポリシーが、国により時期により程度の差はあれ、展開された（p. 84）。

上の福祉国家の政策体系や財政は、多かれ少なかれ、どの国の福祉国家にも当てはまる一般的な説明であるが、むしろ福祉国家には、国ごとに差異があり、種差がある（p. 86）。

アメリカ型が福祉国家の典型になるであろう。これに対して、パクス・アメリカナのもとでアメリカの支援や影響をうけて拡充した大陸ヨーロッパ型（フランスやドイツ）、北欧型、日本型などはその変種として位置づけられよう（pp. 88-89）。

Ⅲ 競争国家 より

1970年代以降、パクス・アメリカナが後退過程に入り、90年代以降グローバルゼーションが加速した。経済政策の基調は、市場の競争機能を重視する新自由主義に転じ、国家は福祉国家から競争国家へ転型する（p. 101）。

パクス・アメリカナの後退は、第一に、IMF国際通貨体制（固定相場制）の崩壊と、第二に、石油危機、第三に、アメリカのヴェトナム戦争敗北である。1970年代前半に顕在化したアメリカの経済的・政治的・軍事的な力の低下と、他方における西ヨーロッパや日本の復興・高成長が交差し、世界経済の多極化——米欧日三極構造の形成——が生じた（p. 102）。

73～2003年には、これら先進国の成長率は世界全体の成長率よりも低かった。一方、アジア（日本を除く）の成長率は逆に高まり、とくに中国は4.9から7.3%へといちじるしく拡大し、インドも3.5から5.2%への上昇であった。アジアの経済発展は、いずれも良質で安価な労働力を武器にしつつ、開発独裁と呼ばれる政策によっ

て、日米欧の過剰資金や多国籍企業を吸引しつつ実現したのであり、その意味でグローバル化への適応であったといつてよいであろう (pp. 103-105)。

一方、ソ連を中心とした社会主義世界は、アメリカ型の産業構造や生活様式に対抗しうる社会主義的な新しい技術や生活様式を形成することができず、1970年代以降停滞が生じていた。こうした苦境に対して、ソ連共産党書記長ゴルバチョフは1985年、ペレストロイカ(再改革)をかかげて自由化と民主化を推進する。これが直ちに、同じく経済停滞により民衆の不満が高まっていた東欧諸国に波及し東欧社会主義が崩壊した。そしてそれが今度はソ連に跳ね返って、91年ソ連邦が解体した (pp. 105-106)。

上の事態はほぼ全世界が市場経済化することを意味した。文字どおりのグローバル化 (globalization) である。市場が一つになるわけであるから、世界的規模で競争が激化せざるをえない。この圧力が福祉国家を競争国家へと転型させるのである (pp. 106-107)。

ケインズ主義的な福祉国家は、1970年代に先進国世界がおちいったスタグフレーション——失業とインフレの共存——という病の中で、新自由主義によって、その原因であると診断された。スタグフレーションは福祉国家のゆきづまりと危機の最初の発現であった。これを打開するためには、福祉国家を縮小し、「小さな政府」にしなければならない。そして規制緩和 (自由化) や民営化によって市場化を推進し、競争の回復によって経済を効率化しなければならない。政府は非効率であり、市場は効率的である。これが新自由主義の思想であった (pp. 110-112)。

福祉国家の危機は、福祉国家の三軸の政策体系が機能不全におちいったということにほかならない。

第一に、完全雇用政策であるが、その政策手段であるフィスカル・ポリシーが、財政危機や産業構造の変化やグローバル化や新自由主義思想によって、その展開を制約されることになった (p. 113)。

第二に、労働政策面でも、産業構造の変化(製造業の縮小やサービス業の拡大など)、労働者階級の中産階級化、女性の労働力化、社会主義の衰退、新保守主義政権の抑圧、規制緩和などによって、労働組合の組織率が低下し、その弱体化によって、団体交渉

制度の意義が低下した (p. 114)。

第三に、社会保障制度の面では、財源である社会保険料収入が停滞して打撃を受けるとともに、無保険者の増大に直面することにもなった。それは公的扶助への増大圧力となる。こうして社会保障制度の困難が生じてきている (p. 114)。

だが、福祉国家が解体されるわけではない。縮小圧力を受けつつも、福祉国家は、つぎにみる競争国家化によって、市場化が推進される際、それにとまなう「痛み」を緩和し、社会不安やリスクに対処する役割を演じることになる。福祉国家は、市場化を円滑におこなうための緩衝装置へ転換するのである。これは経済政策と社会政策が融合していた福祉国家段階に対して、その分離であるといつてよいであろう (pp. 114-115)。

ポスト福祉国家として、競争国家という概念を打ちだしたのは、サーニー (Philip G. Cerny) であるが、かれによれば、サッチャー政権 (1979年成立) によるサッチャリズムとレーガン政権 (81年成立) によるレーガノミックス、この英米による新自由主義的な経済政策の登場が、競争国家への典型的な転換を示すものであった。競争国家は、国民的競争力を高めることを目標とし、新自由主義的な政策を中心に、主に市場化 (marketization) を推進する国家である (p. 116)。

サーニーによれば、福祉国家から競争国家へのシフトは、つぎの四つである。①マクロ経済政策 (総需要管理) からミクロ経済政策 (民営化, 規制緩和, 再規制, 産業政策) へのシフト, ②「比較優位」(国外への輸出促進) から「競争優位」(国内への投資吸引) へのシフト, ③ケインズ主義からマネタリズム (インフレ抑止) へのシフト, ④政策目標の優先順位における国内福祉 (完全雇用や所得再分配) から競争促進 (起業や技術革新や効率性追求) へのシフトである (p. 118)。

競争国家の政策は、市場化推進が中心だが、単なるレッセフェールではない。強い国家介入の側面を持つ (p. 122)。

さて、競争国家は、国や地域によって、あるいは時期によって、変化し、現実には多様である。ただし、政策選択の幅がグローバリゼーションによって狭められるので、「収斂の中の多様性」となる (p. 124)。

アメリカは、グローバリゼーションとハイテクの推進によって転型し、一定の典型

性をもったことを否定できない。基軸通貨国の特権をもち、「金融主導型成長体制」であり、通商政策は「攻撃的相互主義」、産業政策はグローバルな競争力の重視であった (pp. 126-132)。

EUでは、オールド自由主義的な競争政策が前面に出てきた。介入（規制）による競争の強制である (pp. 132-133)。

フランスは、緊縮的な「競争的デイスインフレ」政策へ転換した。国家主導型のフランス経済を市場主導型へ再編しようとするものであった。デリジスムの解体である。フランスは、プライヴァタイゼーションと中核部分の株式開放によって、世界でもっとも保護された資本主義から、世界でもっとも開放された資本主義へシフトした。だが、「大きな政府」が維持拡大されてきた。それは、デリジスム解体・市場化・産業リストラにともなう痛み（大量失業など）の緩和、そして市場化の犠牲者や反対者の体制内化をはかるためであった。「社会麻酔国家」と呼ばれる。競争国家による福祉国家の包摂のフランス版といってよい (pp. 133-136)。

中国は、1970年代末以降「改革開放」戦略に転換し、1993年にはアメリカにつぐ世界第二の直接投資受け入れ国となり、これ以降その地位を維持している。自由化を進めて2001年にWTO加盟、2010年にはGDPで日本を抜き世界第二位になった。中国はかくて、外国企業の吸引と「世界の工場」化によって、アメリカと対になって、グローバリゼーションの推進極になっていたのであり、競争国家化していたといっ

てよい (pp. 136-138)。

日本は、後発競争国家である。先進三極のなかではもっとも遅れて2000年代初頭に、小泉政権のもとで競争国家に転じた。規制緩和や民営化によって市場化し、日本型福祉国家の新自由主義的な再編が本格化した。アベノミクスの「三本の矢」の三本目の「成長戦略」が競争戦略であって、主として規制緩和によって市場化を進めてグローバリゼーションに適応し成長促進をはかるものであり、ここに競争国家の側面があらわれている。その目標は「世界で最もビジネスのし易い国」（安倍首相）の実現——投資の吸引——である (pp. 138-146)。

結 語 より

本書は、国家への政策論的・財政学的アプローチによって、経済政策が19世紀の自由主義から20世紀のケインズ主義へ、さらに20世紀末から21世紀にかけてケインズ主義から新自由主義へ歴史的に変化し、財政もこれに対応して「安価な政府」、
「高価な政府」、「小さな政府」志向へ変化してきたものとし、その政策主体である国家が、それに規定されて、夜警国家、福祉国家、競争国家へと世界史的に変化してきたと把握するものであり、その変化の根拠を、産業と資本主義と世界経済の歴史段階的な変化にもとめるものである (p. 149)。

ゲンシェル=ゼールコフの最近の研究によれば、競争国家論には二つの問題がある。一つは、比較政治経済学の世界で論争のある構造決定主義、収斂論、福祉国家後退論に依拠していることであり、もう一つは、これらの仮説を実証的に検証していないということである。構造決定主義とは、構造変化が、国家に産業資本・金融資本・人的資本をもとめる競争を強いるということである。収斂論とは、国際競争によって各国内の制度や政策が新自由主義的な方向に収斂するということである。福祉国家後退論とは、流動的な資本をもとめる国際競争が減税を強いる、減税は財政支出削減を、さらに福祉縮小を強いる、つまり福祉国家を後退させるということである。

かれらは、競争国家論は過度に一般的かつ簡略だが、その要旨は実証的に確認でき、競争国家という概念、いいかえれば競争国家というレンズは、グローバリゼーション下の政策や財政、ひいては国家をみる眼として有効だという。

本書の資本主義国家の三段階論によれば、現代国家は競争国家として規定されるわけであるが、それは夜警国家、福祉国家、競争国家の三面のうち、競争国家の側面が強いということであって、前二面がないというわけではない。福祉国家は夜警国家を修正しつつ包摂したのであり、競争国家はその福祉国家を修正しつつ包摂しているとみなければならない。現代国家は三面をもつのである (pp. 150-151)。

付論 アメリカ航空規制緩和の国内的及び国際的インパクト

付論は、競争国家の経済政策の一つである規制緩和について、アメリカの航空規制緩和を取り上げた事例研究である。

4. 本書の意義

本書の筆者も意識するように（注 109, 111），現代国家を，従来の福祉国家論で解釈することは難しくなっている。その核をなす福祉国家財政論の研究者のなかでさえ，継続説と解体説との間の論争がある。

本書は，現代資本主義論としての福祉国家論の成果を引き継ぎつつ，福祉国家論だけでは説明がつかなくなった，さまざまな事象に対する解釈を，宇野弘蔵の手法に従って，段階論的に再構想しようとする試みである。

本書の第一の意義は，とくに，「対抗文化としての福祉国家」が，対抗すべき勢力である社会主義を外（ソ連・東欧）にも内（労働組合・社会主義運動）にも失ったこと，アジア新興国の発展が顕著になったこと，したがって，文字通り全世界を巻き込みながら，グローバリゼーションが激しくなったことを，世界に共通する現象として明確に位置付けて，それを元に競争国家論を打ち立てたことである。

現代国家に対するはっきりとした新たな国家論の提示は，本書の大きな貢献といえる。ワークフェア国家，支援国家，規制国家，社会投資国家，サプライサイド福祉国家など，ポスト福祉国家論が数多く提示されている。福祉国家継続説も加えて，現代「国家論」論争に一石を投じることになろう。

本書の第二の意義は，競争国家論を，資本主義の歴史的発展段階論のなかに位置づけて，夜警国家段階，福祉国家段階，競争国家段階と，段階規定を置いて位置づけたことである。しかも，筆者によれば，資本主義が前段階の諸要素を捨て去って生まれ変わったのではなく，前段階の国家を修正しつつ包摂した，としているところはユニークである。すなわち，筆者によれば，現代の競争国家は，夜警国家や福祉国家の前二面を併せ持つ，三面を備えた国家と特徴づけられる。評者なりの解釈を示せば，樋口「競争国家論」の概念は，図のようになろう。

本書の第三の意義は，競争国家というレンズは，さしあたり現代国家をみる眼として有効だという説を紹介しつつ，将来への展望を投げかけている点である。夜警国家は自由，福祉国家は平等に力点があったことから，未来は「自由と平等の新しい均衡の模索」がつづくという。そして，その均衡の鍵は，フランス革命の標語「自由・平

図：樋口「競争国家論」の概念

夜警国家段階 自由主義	福祉国家段階 ケインズ主義	競争国家段階 新自由主義 競争国家の経済政策と財政 マイクロ政策・規制緩和 「小さな政府」	
	福祉国家の経済政策と財政 マクロ政策・再分配政策 「高価な政府」		
夜警国家の経済政策と財政 貿易政策・労働政策 「安価な政府」			
19世紀初頭	戦間期	1980年代	21世紀初頭

(出所) 本書をもとに評者作成。

等・友愛」の友愛かもしれない、と結んでいる。

5. 論点の提示

以上のような意義を見出しつつ、評者からいくつかの論点を提示しておきたい。本書は、現代国家論として競争国家論を打ち立てたこと、それを段階論的に構成したこと、すなわち、現代を競争国家段階と位置付けたことは、先にも述べたように、ユニークな側面として積極的に評価できる。

しかしながら、本書の立論のうち、夜警国家段階や福祉国家段階の方は、簡略にすぎるとも思われる。従来の経済政策論や財政学で論じられたもののうち、本書にとって不要と思われるものを、できるだけそぎ落としたようにも見受けられ、例えば古典的帝国主義段階への言及も捨象されている。この部分に、新説の提示や、従来から議論のある点についての比較検討がなされていれば、本書の論理を補強するものになりえたかもしれない。

例えば、山崎怜が「(アダム・)スミス自身は、いままで知られている資料で“安価な政府 (cheap government)”ということばも、“必要悪”というタームも使用したことは一度もない」と指摘したのは1966年のことである。⁽¹⁾ 残念ながら、その後も、

古典的自由主義とアダム・スミスと「安価な政府」を結びつける記述は学界からなくならなかった。学界全体がこのような解釈でいるから、筆者一人の責任とはいえない。

しかし、19世紀のイギリスを典型国として発展段階を論じるにあたり、アダム・スミス研究者や、自由主義段階のイギリス研究者たちの業績に対する検討を加えてもよかったのではなからうか。すなわち、夜警国家段階（自由主義段階）において、少なくとも1830年代後半～70年代にかけて、軍事費や教育費の膨張による絶対的な国家経費の膨張があったのであり、⁽²⁾ アダム・スミスの主張も軍事費・司法費・教育費などの経費の膨張を是とするものであり、⁽³⁾ いわゆる「安価な政府」は、財政の膨張を超える国民所得の増加によって対国民所得比が低下するという相対的な限られたものでしかなかった。⁽⁴⁾

本書は、夜警国家段階の経済政策や財政を、後の福祉国家・競争国家が捨て去ったのではなく修正しつつ包摂したとする。言い換えれば、夜警国家は反転したのではなく、いわば現代国家の基層になったと位置づけている。それならば、夜警国家論の再構成によって、既存研究とは異なる視点から、樋口「競争国家論」を補強することもできたのではないだろうか。

つぎに「典型国」の位置づけの問題である。筆者は、宇野段階論と同じ文脈で“典型国”を挙げるのだが、福祉国家段階において、なぜ、アメリカを典型国とするのか、その位置づけと意義が明確に示されていないようにみえる。パクス・アメリカーナ下の福祉国家段階において、アメリカは覇権国であったが、福祉国家の「典型国」であったかどうかは別問題である。実際、本書86ページ以降で、エスピン-アンデルセンの三類型説を手掛かりにしながら、覇権国という性格に制約されたアメリカ型福

(1) 山崎怜「アダム・スミスといわゆる“安価な政府”」, 香川大学経済学部『研究年報』5, 1966年, 144ページ.

(2) 西山一郎「自由主義時代のイギリスの国家経費政策」, 『香川大学経済論叢』第44巻第2号, 1971年.

(3) 山崎怜「アダム・スミスといわゆる“安価な政府”」, 香川大学経済学部『研究年報』5, 1966年, 149-160ページ.

(4) 山崎怜「いわゆる“安価な政府”の定式化について」, 『香川大学経済論叢』第47巻第4-6号, 1975年.

祉国家の、むしろ“特殊性”を説いているようにすらみえる。アメリカの財政は、複雑な転位効果の過程を経ており、クリストファー・ハワードのいう「隠れた福祉国家」の性格も強い。現代国家の多様性を考えるとき、福祉国家段階の覇権国や基軸国のみならず、宇野段階論と同じ抽出法で、あえて「典型国」を規定する意義は薄れていないだろうか。

そして、最後の問題は、樋口「競争国家論」の本質にかかわる。筆者が現代の競争国家を、夜警国家や福祉国家の前二面を併せ持つ、三面を備えた国家と特徴づけていることは、意義を指摘するところでも述べた。しかし、元をたどれば、サーニーの競争国家論は、福祉国家後退論であり、福祉国家と競争国家の対比は、国家財政の拡大と抑制、福祉の拡大基調と抑制基調、再分配志向と規制緩和・自由化志向など、経済政策と財政のベクトルが反対のものとして位置づけられている。

こうして考えると、評者には、樋口「競争国家論」は、サーニー「競争国家論」よりも、福祉国家継続説との親和性が高いようにすらみえる。すなわち、福祉国家継続説のいう、「国家財政膨張の抑制や福祉の抑制基調は、福祉を負担しうる水準で安定的に定着させようとする福祉国家に内在する機能」とする論理と、樋口「競争国家論」のいう、「競争国家による福祉国家の包摂」とする論理に大きな相違を見出せなくなる。現代国家を、「競争国家的性格が強まった福祉国家」と表現できないのはなぜであろうか。競争国家段階を福祉国家段階に代わる新たな段階として規定するのであれば、それを補強する更なる論証が必要であるように思われる。

本書は、タイトルの通り「国家論」の発展に寄与するものであるが、課題も多くある。更なる厚みのある論証を加えた「国家論」の今後の発展に期待したい。